



戸田市議会研修・視察報告書(会派名：みらいの会)

令和2年 8月20日

手塚 静枝 議長

報告者氏名 十川 拓也

|        |  |         |
|--------|--|---------|
| 実施日    | 令和2年7月22日(水)                                       |         |
| 参加者    | 1 熊木照明<br>2 榎本守明<br>3 遠藤英樹<br>4 十川拓也<br><br>合計 4 人 |         |
| 視察先・目的 | 視察先 目的<br>1 (株)地方議会総合研究所 適正な議員定数を考えるため             |         |
| 宿泊場所   | なし   |         |
| 費用     | 宿泊費(泊)   | 食事代(日)  |
|        | 円  | 円       |
|        | 交通費  | 研修費     |
|        | 1,760円   | 60,000円 |
|        | その他  | 合計      |
|        | 円  | 61,760円 |
| 備考     |  |         |

## 戸田市議会研修・視察報告書（会派名：みらいの会）

1 背景 議員定数減少案を議論する上で、適正定数を想定する必要がある。議員定数算出方法は、文献、データも少なく、探しても情報を揃えるのが困難であった。

2 目的 適正な議員定数の決定手法について学ぶ

3 内容

テーマ「適正な議員定数の決定手法を考える」

議員定数とは

議員定数の意義と法的根拠

定数の推移・議員数と投票率

定数規定の変遷・諸外国との比較

定数の算出方法

議会事務局の状況・議会費の負担状況

算出方法

①常任委員会方式、②人口比例方式、③小学校区方式、

④議会費固定化方式、⑤類似都市との比較方式、⑥面積・人口方式

改正影響の統計分析

4 まとめ

今回のセミナーは、議員定数の変遷、諸外国との比較、定数の算出方法、算出根拠、改正の影響と統計分析の項目が特に勉強になった。議員定数の算出方法は文献、データも少ない。また探してもなかなか見当たらない。今回はその算出方法と根拠を、詳細に説明しており、大変役立つセミナーであった。

議員定数の変遷 過去平成23年～平成30年までのデータを用い、人口が5万未満、5～10万未満、10～20万未満、20～30万未満、40～40万未満、50～50万未満、50万円以上、政令指定都市、全国平均の各項目で、過去のどのような経緯を経て議員定数が変わってきたか、歴史を踏まえた説明を受けた。議員定数は、全国で減少傾向が顕著である。小市町村では議員なり手が少なく、廃止も含め問題となっている。

選挙制度の現状 政令市以外の市町村と政令市都道府県に区分し、選挙区の説明があった。地方議員数の平成10年～平成26年までの推移データより、統一地方選挙投票率の推移、定数と投票率の関係の説明を受ける。地方議員数は減少を続け、特に平成16年～平成19年では、大幅減少している。平成10年の定数64712人から、平成26年では34130人まで減少がみられた。

諸外国との比較 イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデン、韓国などの諸外国との比較では、日本の議員数は少ない部類である。次に各自治体の議会事務局状況を、各市人口、議員数、事務局職員数、議員一人当たりの職員数の比較を示した。事務局員職員数は、人口が多い自治体ほど、議員一人当たりの職員数の増加傾向がみられる。

議会定数の算出方法 定数算出方法は、①常任委員会方式、②人口比例方式、③小学校区方式、④議会費固定化方式、⑤類似都市との比較方式、⑥面積・人口方式の6方式がある。

方式に照らし戸田市議員定数の算出をすると、適正定数は30～32であった。また議会定数の改正が与える影響を、①議員定数に影響を与える要因、②政策立案機能への影響、③監視機能への影響、④地方財政への影響の項目で統計分析した。

総評 方式に照らし戸田市議員定数の算出をすると、適正定数は30～32議席であった。定数算出方法である、①常任委員会方式、②人口比例方式、③小学校区方式、④議会費固定化方式、⑤類似都市との比較方式、⑥面積・人口方式の6方式とその根拠は、非常に有益な内容であり、今後の議論で非常に役立つものであった。